

平成29年第2回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成29年10月5日（木曜日）

議事日程第1号

平成29年10月5日（木曜日）午前10時開議

臨時議長の紹介

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

追加議事日程【第1号】

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定（1日間）

第4 議長報告

- ・専決処分報告（法第180条関係）
- ・教育に関する事務の点検・評価について（報告）
- ・例月現金出納検査結果報告

第5 副議長の選挙

第6 議席の一部変更

第7 常任委員会委員の選任

第8 常任委員会委員長及び副委員長の選任

第9 議会運営委員会委員の選任

第10 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任

第11 広報広聴常任委員会委員の選任

第12 広報広聴常任委員会委員長及び副委員長の選任

第13 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙

第14 大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙

第15 大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙

第 1 6 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加議事日程【第 2 号】

- 第 1 議案第 1 2 7 号 監査委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 報告第 1 3 号 専決処分報告について (平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算 (第 7 号))
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 各委員会からの閉会中の所管事務調査の申し出について
-

出席議員 (2 8 人)

1 番 本 間 輝 男	2 番 金 谷 道 男	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 石 塚 柏	6 番 富 岡 喜 芳
7 番 挽 野 利 恵	8 番 秩 父 博 樹	9 番 小 笠 原 昌 作
1 0 番 藤 田 和 久	1 1 番 佐 藤 文 子	1 2 番 小 山 緑 郎
1 3 番 茂 木 隆	1 4 番 後 藤 健	1 5 番 佐 藤 育 男
1 6 番 古 谷 武 美	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 高 橋 徳 久	2 0 番 小 松 栄 治	2 1 番 渡 邊 秀 俊
2 2 番 佐 藤 清 吉	2 3 番 大 山 利 吉	2 4 番 高 橋 幸 晴
2 5 番 鎌 田 正	2 6 番 高 橋 敏 英	2 7 番 橋 村 誠
2 8 番 橋 本 五 郎		

欠席議員 (0 人)

遅刻議員 (0 人)

早退議員 (0 人)

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	佐 藤 芳 彦	教 育 長	吉 川 正 一

代表監査委員	福原堅悦	総務部長	今野功成
企画部長	五十嵐秀美	市民部長	佐川浩資
健康福祉部長	逸見博幸	農林部長	福田浩
経済産業部長	小野地洋	建設部長	古屋利彦
上下水道部長	高階仁	病院事務長	富樫公誠
教育指導部長	伊藤雅己	生涯学習部長	安達成年
総務課長	福原勝人		

議会事務局職員出席者

局長	伊藤義之	参事	堀江孝明
主幹	齋藤孝文	主幹	富樫康隆
主席主査	佐藤和人		

午前10時00分

○議会事務局長（伊藤義之） おはようございます。

議会事務局長の伊藤でございます。よろしくお願いたします。

本議会は、大仙市議会議員一般選挙後の最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で最年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ご紹介申し上げます。出席議員中、橋本議員が年長の議員でございます。

橋本議員、議長席へお着き願います。

（臨時議長着席）

○臨時議長（橋本五郎） おはようございます。

議会事務局長から今ご説明ありましたが、最年長というようなことで、議長が決まるまで、暫時ご協力お願い申し上げたいと思います。

午前10時02分 開 会

○臨時議長（橋本五郎） これより平成29年第2回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、平成29年第2回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

また、去る9月24日に執行されました市議会議員一般選挙におけるご当選、誠にめでとうございます。改めて心からお祝い申し上げます。

今次臨時会につきましては、議会からの依頼によります議長の選挙を付議事件として招集させていただいたところであります。

また、併せて、今般の衆議院の解散に伴い、今月22日に執行される衆議院議員総選挙に係る経費につきまして、緊急に予算措置する必要があり、9月28日付で一般会計補正予算を専決処分させていただきましたので、このことにつきましてご報告し、そして承認をお願いするものであります。

案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時04分 開 議

○臨時議長（橋本五郎） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出はありません。また、遅刻の連絡もございません。

○臨時議長（橋本五郎） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○臨時議長（橋本五郎） 日程第1、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

○臨時議長（橋本五郎） この際、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

.....

午前10時12分 再 開

○臨時議長（橋本五郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○臨時議長（橋本五郎） これより議長の選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（橋本五郎） ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（橋本五郎） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（橋本五郎） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○臨時議長（橋本五郎） 投票箱は異状ないものと認めます。

それでは投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

点呼を行います。

（職員点呼・投票）

○臨時議長（橋本五郎） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（橋本五郎） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（橋本五郎） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に12番小山緑郎君、18番佐藤芳雄君、24番高橋幸晴君を指名いたします。よって、三氏の立ち会いを願います。

（開 票）

○臨時議長（橋本五郎） 選挙の結果を報告いたします。投票総数28票。これは先程の出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票28票。有効投票中、茂木隆君に26票、佐藤文子君に2票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、茂木隆君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました茂木隆君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま議長に当選されました茂木隆君からご挨拶をお願いいたします。登壇願います。

【茂木隆議員 登壇】

○新議長（茂木 隆） ただいま議長に選出されました茂木隆です。まさに本当に身の引き締まる思いであります。力不足な面もあると思っておりますけれども、これから議会の各会派の融和を図りながら、そして自由闊達な討議を重んじ、そしてさらには議会改革にも尚一層努めながら、市民に信頼される議会、そして議長として誠意を持って頑張りたいというふうに思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

【茂木隆議員 降壇】

○臨時議長（橋本五郎） 以上をもちまして、私の臨時議長としての職務は終わりました。皆様方のご協力、誠にありがとうございます。

茂木新議長、議長席にお着きください。

（茂木議長 議長席へ着席）

○議長（茂木 隆） それでは、早速、これより議事を執らさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。再開時刻は追って連絡いたします。

午前10時30分 休 憩

.....
午前11時00分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。既にお手元に配付してあります追加議事日程のとおり、本日の日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、これより議事は、追加議事日程第

1号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、お手元に配付しております議席指定一覧表のとおり指定いたします。

議席の移動のため、暫時休憩いたします。

【新議席】

1番 本間輝男	2番 金谷道男	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 石塚 柏	6番 富岡喜芳
7番 挽野利恵	8番 秩父博樹	9番 小笠原昌作
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小山緑郎
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番 古谷武美	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 大山利吉	24番 高橋幸晴
25番 鎌田 正	26番 高橋敏英	27番 橋村 誠
28番 茂木 隆		

午前11時01分 休 憩

.....

午前11時02分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番金谷道男君、3番三浦常男君、4番佐藤隆盛君を指名いたします。

○議長（茂木 隆） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(茂木 隆) 続いて、日程第4、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、教育に関する事務の点検・評価報告書が市教育委員会から、例月現金出納検査結果が市監査委員から、それぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休 憩

.....

午前11時07分 再 開

○議長(茂木 隆) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(茂木 隆) 日程第5、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(茂木 隆) ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(茂木 隆) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(茂木 隆) 投票箱は異状ないものと認めます。

それでは投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。

点呼を行います。

(職員点呼・投票)

○議長(茂木 隆) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(茂木 隆) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に12番小山緑郎君、18番佐藤芳雄君、23番大山利吉君を指名いたします。よって、三君の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議長(茂木 隆) 選挙の結果を報告いたします。投票総数28票。これは先程の出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票28票、無効投票0票。有効投票中、高橋幸晴君26票、藤田和久君2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、高橋幸晴君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました高橋幸晴君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました高橋幸晴君からご挨拶をお願いいたします。

【高橋幸晴議員 登壇】

○新副議長(高橋幸晴) ただいま皆様方のご支援をいただきまして副議長に当選させていただきました。心から感謝申し上げたいと思います。

平成17年3月22日に大仙市が誕生しました。その当時の、船に例えれば大仙丸の航海を続けてきまして、いろんな荒波を乗り越えて今日まで来たと思います。合併当時は9万6千人の乗員・乗客が乗っていました。しかしながら、現在は8万4千人の乗員・乗客まで減ってきておるとい状況です。当時は、まだまだ地域意識があつて八つの仕切があつたんですが、今はそれが全部とっばらつて一つの全域の中でみんなが活動、自由に活動できる状況になってきました。今こそが各地域、力を合わせてそれぞれの地域の良さを伸ばして、そして大仙市が非常に良い地域だと言えるような、そういう地域になっていけば移住・定住も増えてくると思いますし、地域住民の方々も喜んで住める、皆さんが大仙市に住みたいと思えるような、そういう気持ちになっていくのではないかと

と思います。私もそういうことを力不足ではありますが、議長を補佐しながら頑張っていきたいと思いますので、どうか今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

【高橋幸晴議員 降壇】

○議長（茂木 隆） この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

午前 11時24分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 日程第6、議席の一部変更を議題といたします。

副議長の選挙に伴う議席の一部変更は、お手元に配付しております議席の一部変更一覧表のとおりで変更いたします。

お諮りいたします。お手元に配付しましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付しましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席に、それぞれお着き願います。

この際、暫時休憩いたします。

【議席の一部変更後 新議席】

1番 高橋幸晴	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 石塚 柏	6番 秩父博樹
7番 挽野利恵	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小山緑郎
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番 古谷武美	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 金谷道男	24番 大山利吉

25番 鎌田 正 26番 高橋 敏英 27番 橋村 誠
28番 茂木 隆

午後 1時00分 休 憩

.....

午後 1時02分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、別紙お手元に配付の各常任委員会委員選任一覧表のとおり、それぞれ指名したいと思います。

暫時休憩します。

午後 1時03分 休 憩

.....

午後 1時03分 再 開

○議長（茂木 隆） 再開いたします。

お諮りいたします。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、別紙お手元に配付の各常任委員会委員選任一覧表のとおり、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休 憩

.....

午後 1時34分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 日程第8、常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名いたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

総務民生常任委員長に23番金谷道男君、同副委員長に19番高橋徳久君、企画産業常任委員長に6番秩父博樹君、同副委員長に12番小山緑郎君、教育福祉常任委員長に13番小松栄治君、同副委員長に7番挽野利恵さん、建設水道常任委員長に5番石塚柏君、同副委員長に3番三浦常男君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時36分 休 憩

.....
午後 1時38分 再 開

○議長(茂木 隆) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(茂木 隆) 本職より報告いたします。

大仙市議会基本条例第22条第3項に基づく議会改革推進会議委員を、議会改革推進会議設置規程第3条により、別紙お手元に配付のとおり指名いたしますので、ご報告いたします。

○議長(茂木 隆) 日程第9、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、別紙お手元に配付の議会運営委員会委員選任一覧表のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休 憩

.....

午後 2時19分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 日程第10、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議会運営委員会委員長に17番児玉裕一君、同副委員長に21番渡邊秀俊君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長（茂木 隆） 日程第11、広報広聴常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、別紙お手元に配付の広報広聴常任委員会委員選任一覧表のとおり、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を、広報広聴常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時21分 休 憩

午後 2時33分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 日程第12、広報広聴常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

広報広聴常任委員会委員長に14番後藤健君、同副委員長に19番高橋徳久君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第13、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、1番高橋幸晴君、6番秩父博樹君、11番佐藤文子さん、20番橋本五郎君、25番鎌田正君、26番高橋敏英君、27番橋村誠君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました7名を、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名が大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました1番高橋幸晴君、6番秩父博樹君、11番佐藤文子さん、20番橋本五郎君、25番鎌田正君、26番高橋敏英君、27番橋村誠君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第14、大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷環境事業組合議会議員に、5番石塚柏君、7番挽野利恵さん、10番藤田和久君、14番後藤健君、17番児玉裕一君、18番佐藤芳雄君、22番佐藤清吉君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました7名を、大仙美郷環境事

業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名が大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5番石塚柏君、7番挽野利恵さん、10番藤田和久君、14番後藤健君、17番児玉裕一君、18番佐藤芳雄君、22番佐藤清吉君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第15、大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員に、3番三浦常男君、16番古谷武美君、23番金谷道男君、24番大山利吉君、28番茂木隆を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました5名を、大仙美郷介護福祉組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名が大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました3番三浦常男君、16番古谷武美君、23番金谷道男君、24番大山利吉君、28番茂木隆が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第16、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選することに決定いたしました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、17番児玉裕一君。

○17番（児玉裕一） この際、動議を提出いたします。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、渡邊秀俊議員による指名推選にお願いしたいと思います。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ただいま17番児玉裕一君から、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、渡邊秀俊君による指名推選によられたいとの動議が提出されました。この動議は賛成者がありますので成立いたしました。

動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、渡邊秀俊君の指名推選によることに決定いたしました。

渡邊秀俊君に秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の指名を求めます。はい、渡邊議員。

○21番（渡邊秀俊） 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に茂木隆議長を指名いたします。

以上です。

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。ただいま渡邊秀俊君において指名されました茂木隆を秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました茂木隆を秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定しました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時45分 休 憩

.....
午後 3時34分 再 開

○議長(茂木 隆) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(茂木 隆) お諮りいたします。ただいま市長から議案第127号、監査委員の選任について及び報告第13号、専決処分報告についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よってこの際、議案第127号及び報告第13号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長(茂木 隆) これより、追加議事日程第2号をもって進めます。

○議長(茂木 隆) 日程第1、議案第127号を議題といたします。

【古谷武美議員 退場】

○議長(茂木 隆) 提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 議案第127号、監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市議会議員の任期満了に伴い空席となりました議員のうちから選任する監査委員に古谷武美氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長(茂木 隆) 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第127号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

これより議案第127号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

【古谷武美議員 入場】

○議長(茂木 隆) 日程第2、報告第13号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野総務部長。

【今野総務部長 登壇】

○総務部長(今野功成) 報告第13号、平成29年度大仙市一般会計補正予算(第7号)の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 2、大仙市補正予算〔9月専決〕をご覧ください。

1ページをお願いします。

今回の補正予算は、衆議院が9月28日に解散したことに伴う総選挙執行に係る経費について補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,295万4千円を追加し、補正後の予算の総額を504億8,276万3千円としたものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

6 ページになります。

15 款県支出金は、衆議院議員総選挙委託金として5,295万4千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費は、衆議院議員総選挙執行経費といたしまして、期日前投票及び選挙当日の投開票に係る管理者などへの報酬、ポスター掲示場設置経費などに係る経費として5,295万4千円の補正であります。

以上、補正予算の専決処分についてご説明申し上げましたが、衆議院解散後、速やかに選挙執行の準備を進める必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年9月28日付で専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

【今野総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第13号は、総務民生常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午後 3時40分 休 憩

.....

午後 4時07分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 日程第2、報告第13号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長23番金谷道男君。

（「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○23番（金谷道男） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第13号「専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、委員から「商業施設での期日前投票所は、何時から何時まで開かれているのか。また、市議会議員選挙のときは、台風による掲示板の修理は市の負担か業者か。」との質問には、「商業施設の期日前投票時間は、午前10時から午後7時までである。また、台風による修繕費は、委託している業者が負担する。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより、報告第13号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認されました。

○議長（茂木 隆） 日程第3、各委員会からの閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、各委員会において審査の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とするこ

とにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり決しました。

○議長(茂木 隆) 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成29年第2回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午後 4時11分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

臨時議長

議員

議員

議員

